

平成21年度（平成20年度分）

教育委員会点検・評価報告書

平成21年9月

北見市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検及び評価の趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1

第1 点検及び評価の結果

1 教育委員会の活動状況	2
(1) 会議の状況	2
(2) 規則等の制定状況	7
(3) 学校訪問の状況	8
(4) 行事、会議、研修会等への参加状況	8
(5) 国の施策等に関する要望	9
2 「平成20年度教育行政方針」に基づく管理及び執行状況の評価	
(1) 学校教育部	10
(2) 社会教育部	13

第2 学識経験者の意見

1 意見提出者	18
2 点検及び評価に関する意見	18

資 料

1 北見市教育委員会の組織（平成20年度）	20
2 平成20年度教育行政方針	21
3 平成20年度予算及び決算	29
4 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	30

はじめに

1 点検及び評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、平成20年度から、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

北見市教育委員会では、法改正の趣旨であります効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会活動の点検・評価を実施し報告書にまとめました。

2 点検及び評価の対象

平成20年度の教育委員会、教育行政方針に掲げられた重点項目に基づいた主な施策・事業等を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、教育委員会会議の開催状況など、教育委員会の活動状況、施策・事業等の実施状況について明らかにするとともに、課題等と今後の取組の方向性について示しています。

第1 点検及び評価の結果

1 教育委員会の活動状況

(1)会議の状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び北見市教育委員会会議規則に基づき、5人の教育委員会委員が主要な教育施策の確立、変更及び実施、委員会規則及び規程の制定及び改廃など、教育に関する様々な議題について審議します。

平成20年度は、次のとおり開催されました。

会議においては、事務局から付議事件の提案理由やその内容についての説明が行われた後、教育委員の活発な質疑、審議を経て、いずれも決定、了承されました。

今後においても、教育を取り巻く課題等に対応した施策の推進等に向けて、十分な質疑や審議を行い、また、学校や教育施設といった教育現場の訪問活動を充実させながら、積極的に教育行政を推進していく必要があると考えています。

ア 開催数	教育委員会の会議	
	定例会	12回（毎月1回）
	臨時会	8回（4.6.7.11.1.2.3[2回]月）
イ 審議事項	議決案件	35件
	報告案件	21件
ウ 報告事項		5件
エ 傍聴状況	傍聴者数	40人

開催日	付 議 案 件
H20. 4. 2 (定例会)	【議案】 ・北見市入学準備金貸付者の決定について 【報告】 ・平成20年第1回定例北見市議会の経過について ・平成20年度教職員人事について 【報告事項】 ・北見市就学指導委員会委員の委嘱報告について

開催日	付 議 案 件
H20. 4. 12 (臨時会)	【選挙】 <ul style="list-style-type: none"> ・北見市教育委員会委員長の選挙について ・北見市教育委員会委員長職務代理者の指定について

開催日	付 議 案 件
H20. 5. 7 (定例会)	【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・北見市就学指導委員会委員の委嘱について ・北見市学校給食センター等運営委員会委員の委嘱について ・社会教育委員の委嘱について 【報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の利用状況について ・平成 20 年度スポーツ合宿事業について 【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査について ・平成 19 年度北見市・小中学校の問題行動等の概要について

開催日	付 議 案 件
H20. 6. 4 (定例会)	【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の委嘱について ・北見市公民館運営審議会委員の委嘱について ・教育費予算案（6月補正）について 【報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度教科書展示会日程について ・平成 20 年度児童生徒数及び学級数等について ・合併事務事業項目について ・公立高等学校配置計画（案）について 【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度北見市表彰式について

開催日	付 議 案 件
H20. 6. 16 (臨時会)	【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・北見市奨学生の決定について

開催日	付 議 案 件
H20. 7. 10 (定例会)	【報告】 ・平成 20 年第 2 回定例北見市議会の経過について

開催日	付 議 案 件
H20. 7. 18 (臨時会)	【議案】 ・第 9 地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の任命について

開催日	付 議 案 件
H20. 8. 6 (定例会)	【議案】 ・平成 21 年度に使用する教科用図書の採択について

開催日	付 議 案 件
H20. 9. 3 (定例会)	【議案】 ・北見市児童館条例の一部を改正する条例について ・北見市立図書館管理規則の一部を改正する規則について ・教育費予算案（9 月補正）について 【報告】 ・平成 20 年第 3 回臨時北見市議会の経過について

開催日	付 議 案 件
H20. 10. 8 (定例会)	【報告】 ・平成 20 年第 3 回定例北見市議会の経過について ・北見市立中央図書館の建設位置（案）について

開催日	付 議 案 件
H20. 11. 5 (定例会)	【議案】 ・北見市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について 【報告】 ・平成 21 年度文教施策に対する要望について 【報告事項】 ・指定管理者の公募について

開催日	付 議 案 件
H20. 11. 25 (臨時会)	【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育部の所管する施設に係る指定管理者の選定及び指定について ・教育費予算案（12月補正）について 【報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・合併事務事業項目について

開催日	付 議 案 件
H20. 12. 24 (定例会)	【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・北見市公民館運営審議会委員の委嘱について 【報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年第4回定例北見市議会の経過について

開催日	付 議 案 件
H21. 1. 6 (定例会)	【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・教育財産の一部用途変更について

開催日	付 議 案 件
H21. 1. 16 (臨時会)	【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・給食費の額の決定について ・平成21年度教育費予算案について

開催日	付 議 案 件
H21. 2. 4 (定例会)	【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・北見市立高等学校の授業料、入学料及び入学検定料条例の一部を改正する条例について ・北見市立図書館管理規則の一部を改正する規則について 【報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・北見市学校施設整備計画について ・平成21年第1回臨時北見市議会の経過について

開催日	付 議 案 件
H21. 2. 19 (臨時会)	【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・教育費予算案（2月補正）について ・教育費予算案（3月補正）について 【報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度教育費予算案について

開催日	付 議 案 件
H21. 3. 4 (定例会)	【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度教育行政方針（案）について ・北見市入学準備金貸付者の決定について ・校長・教頭人事について 【報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・合併事務事業項目について ・北見市生涯学習推進基本計画について ・平成21年第2回臨時北見市議会の経過について

開催日	付 議 案 件
H21. 3. 18 (臨時会)	【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度（平成19年度分）教育委員会点検・評価報告書について ・北見市立学校管理規則の一部を改正する規則について ・学校給食費の取り扱いについて ・平成21年度教育行政方針の一部訂正について

開催日	付 議 案 件
H21. 3. 27 (臨時会)	【議案】 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職人事について ・北見市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について ・北見市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について ・北見市教育委員会事務局の組織及び教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則について

(2)規則等の制定状況

平成20年度に制定された教育委員会の規則は7件です。また、教育関係の条例は2件です。

その内容につきましては、法の改正や組織・機構の改編に伴うものが大部分です。

ア 規則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(20年) 第7号	北見市立図書館管理規則の一部を改正する規則	20. 9. 3	21. 1. 6
第8号	北見市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則	20.11. 5	20.11. 8
(21年) 第1号	北見市立図書館管理規則の一部を改正する規則	21. 2. 4	21. 4. 1
第2号	北見市立学校管理規則の一部を改正する規則	21. 3.18	21. 4. 1
第3号	北見市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則	21. 3.27	21. 4. 1
第4号	北見市就学指導委員会規則の一部を改正する規則	21. 3.27	21. 4. 1
第5号	北見市教育委員会事務局の組織及び教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則	21. 3.27	21. 4. 1

イ 条例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(20年) 第29号	北見市児童館条例の一部を改正する条例	20. 9.30	20.12.24
(21年) 第9号	北見市立高等学校の授業料、入学料及び入学検定料条例の一部を改正する条例	21. 3.23	21. 4. 1

(3) 学校並びに社会教育施設の訪問の状況

45校ある市内小中高等学校から訪問校を定め、児童生徒の授業の様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で、その学校における良い点や抱えている課題などを把握することに努めました。

また、市内の社会教育施設を訪問し、施設における運営状況の把握にも努めました。

- ・平成20年7月10日（木）・11日（金）

訪問校：上常呂・東相内・豊地・相内小学校

上常呂・北光・東相内・相内中学校

社会教育施設：北網圏北見文化センター、ピアソン記念館、北見ハッカ記念館

- ・平成20年10月8日（水）・9日（木）

訪問校：東・上仁頃・西・北・小泉・下仁頃小学校

仁頃中学校、仁頃高等学校

社会教育施設：ハッカ御殿、上仁頃美里開拓資料館

(4) 行事、会議、研修会等への参加状況

市内小中学校の開校周年記念式典に委員長、各委員、教育長などが北見市教育委員会を代表して出席しました。

- ・小泉小学校（開校40周年）
- ・東相内小学校（開校90周年）
- ・東相内中学校（開校60周年）
- ・瑞穂小中学校（開校100周年）
- ・相内小学校（開校110周年）
- ・端野小学校（開校110周年）
- ・留辺蘂小学校（開校100周年）

各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

- ・平成20年6月12日

会議名：平成20年度網走管内教育委員会協議会役員会及び総会（網走市）

- ・平成20年8月26・27日

会議名：平成20年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（網走市）

- ・平成20年11月12日

会議名：平成20年度北見ブロック教育委員研修会（津別町）

- ・平成20年12月8・9日

会議名：平成20年度網走管内市町村教育委員大会（網走市）

(5) 国の施策等に関する要望

全道各市の教育委員会で組織している「北海道都市教育委員会連絡協議会」から北海道教育委員会に対し、全道各市で集約した要望事項をまとめ、平成21年度の文教施策に対する要望書の提出を行いました。

その中の、重点項目は下記のとおりです。

- ① 新增築事業に係る国庫補助の改善等
- ② 地震防災対策に係る対象の拡大
- ③ 学校図書館における専任司書教諭の配置
- ④ 通級指導担当教員等の配置基準の緩和
- ⑤ 栄養教諭制度の下での学校栄養教諭の学校配置にむけた環境整備の充実
- ⑥ 義務教育費国庫負担制度の維持
- ⑦ 幼稚園就園奨励費補助事業の改善について
- ⑧ 社会教育・社会体育施設の設備整備に係る補助制度の拡充

2 「平成20年度教育行政方針」に基づく管理及び執行状況の評価

(1) 学校教育部

1 教育の内容・方法

(1) 自ら学ぶ意欲と学ぶ力を高める教育の推進

基礎学力の確実な定着を図るため、平成19年度同様に、小学校4校、中学校6校に教育活動支援講師を10名配置して、ティーム・ティーチングや少人数指導などに努め、指導方法の工夫・改善をしました。

(2) 読書教育の推進（学校図書の整備）

豊かな人間性や感性、読解力などを育むため、各学校においては、教職員や児童生徒を対象とした学校図書購入のアンケートなどを実施するとともに、学校図書館や図書コーナーの図書配置の工夫、新刊図書の紹介など、学習活動や学校生活のニーズに応じた学校図書の充実に取り組み、朝読書や読み聞かせなどの読書活動を推進しました。

- ・朝読書の実施 (小学校17校 中学校8校)
- ・読み聞かせ、ブックトーク等でのボランティア活用 (小学校10校)

(3) 情報教育の推進

各学校に配置したコンピュータを各教科や総合的な学習の時間など授業に活用することを通して、その能力を育成するとともに、興味・関心や学ぶ意欲を高めました。

また、情報モラルに関する意識を高めるためにパンフレットを各学校に配布するなど、情報を適切に選択し、活用できる判断力や情報モラル・マナーを身に付ける指導の充実を図りました。

(4) 国際理解教育の推進

各小中学校に英語指導助手6名を派遣し、中学校においては、英語教育の充実と英会話能力の向上に努めました。

また、小学校においては、総合的な学習の時間などにおいて異文化と触れ合うことを通し、外国や日本の生活・文化・伝統についての理解に努めました。

(5) 環境教育の推進

理科や社会科をはじめ、総合的な学習の時間における栽培活動、リサイクル運動や牛乳パック回収などの体験活動を通して、自然や環境への意識を高めました。

また、市民環境部の事業である環境教育実践モデル校として、小学校7校、中学校3校の指定を受け、環境保護の意識を高める教育を推進しました。

(6) 福祉・人権教育

各学校では、男女混合名簿の取り組みを進めるとともに、運動会においては可能な限り男女混合で競技を行うなど、男女共同意識を高めるよう努めました。

授業では、総合的な学習の時間において、アイマスクや車椅子体験、手話の学習など体験的な学習活動を通して、福祉に対する興味関心や実践力を高めました。

また、健常者と障がいをもつ子どもたちが力を合わせて活動する「フレンドリー・サマーキャンプ」への参加を奨励するなど、共に生きようとする姿勢や心を育てる教育を推進しました。

(7) 健康・安全教育の推進

保健体育科の授業や体育的行事を通して、運動の楽しさを実感させるとともに、性に関する教育や薬物乱用防止教室を実施し、正しい知識と適切な判断力の育成に努めました。

また、交通安全教室、避難訓練、不審者対応教室などを実施し、安全な行動や対応力を身に付けるよう努めました。

(8) 食の教育の推進

児童生徒が、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を実践できる能力の育成を図るため、栄養教諭を中心に教職員が連携・協力して、給食の時間をはじめ、各教科や特別活動など学校の教育活動を通じて「食に関する指導」に取り組みました。

また、20年度においては、学校給食センターの栄養職員3名が栄養教諭に任用され、栄養教諭は9名の配置となりました。

(9) 特別支援教育の充実

昨年度に引き続き、市内全ての学校において特別支援教育を推進するための校内委員会を組織するとともに、コーディネーターの指名がなされました。

また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援の充実を図るため、保健、福祉、医療などの関係機関や有識者で構成する北見市特別支援教育連携協議会による巡回相談を適宜実施するとともに、11月には、一般市民・教育関係者など約200名の参加を得て特別支援教育に関するシンポジウムを開催しました。

さらに、特別支援教育パートナーティーチャー派遣事業を活用し、北海道北見支援学校との連携で、学校の要請に応じて、教育上特別の支援を必要とする児童生徒の教育に関し、助言または援助を行いました。

特別支援教育支援員については、平成20年度は15校に21名を配置し、通常の学級に在籍しているLD、ADHD、高機能自閉症等により特別な支援が必要な児童生徒のニーズに応じたサポートを行いました。

2. 生き方の教育

(1) 道徳教育の推進

道徳の時間をはじめ、すべての教育活動を通して、道徳性や基本的な生活習慣、規範意識を身に付ける指導の充実に努めるとともに、家庭との連携を図りながら、子どもの内面に根ざした道徳教育となるよう努めました。

また、各学校の実態に応じて、清掃・募金・リングプル回収などのボランティア活動を実践し心の教育を進めました。

(2) いじめ・不登校・問題行動などの未然防止や解消に向けた取り組み

2名の教育専門相談員と3名のスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実に努めるとともに、各学校でのいじめ等の実態調査と教育専門相談員の学校訪問を年3回実施し、実態把握と改善策の充実に努めました。

また、各学校や適応指導教室・警察・児童相談所など関係機関と連携し、未然防止や早期解決に努めました。

(3) 進路指導・キャリア教育の推進

昨年度同様に、子ども一人ひとりが生き方についての自覚を深め、目的意識を持って主体的に進路選択するための資料として「進路の手引き」を作成し、中学校2・3年生に配付することを通して進路指導の充実に努めました。

また、温根湯中学校が、文部科学省よりキャリア・スタートウィーク事業の指定を受け、職場体験や奉仕活動など実践研究を進めました。

3. 教育環境の整備

(1) 学校施設整備

北小学校のバリアフリー化としてエレベーターを設置するとともに、上常呂小学校のグラウンド改修事業を実施しました。

さらに、平成19年度に耐力度調査を実施した端野中学校の改築工事に向けて、用地取得及び用地造成を実施しました。

(2) 教育機器・教材・教具等の整備

児童・生徒の物を大切に育てる教育と資源（地場産カラマツ材）の有効利用及び地域産業の振興を図ることを目的とした木製机・椅子の導入について、3カ年計画で進めている三輪小学校への導入最終年度として、240組の木製机・椅子の配置を実施しました。

また、平成20年度より年次計画で進めてまいります校務用パソコンを小学校12校、中学校7校に計19台を導入しました。

(3) 耐震化

昭和56年以前の旧耐震基準で建設され、耐震診断の必要な小中学校29校について平成19年度に耐震化優先度調査を実施しましたが、この調査の結果を基に平成20年度に学校施設整備計画を策定しました。この計画に基づき、今後学校の耐震化を進めていきます。

(4) 学校の安全管理

児童・生徒の安全で安心な学校生活の実現のため、不審者防犯システムの登録拡大を図るとともに、3ヶ年計画で進めてきたナンバーディスプレイ対応電話機を最終年度の平成20年度に12台導入したことにより、全学校の職員室に配置となりました。

また、子ども達が突然のアクシデントにより、心停止にみまわれた時などの緊急時に迅速な対応ができるよう、年次計画で進めている自動体外式除細動器(AED)を13台導入しました。

4. 教職員の研修の充実

(1) 校内研修、各種研修会への参加

昨年度に引き続き、校内研修の活性化に向けて「北見市研究指定校」を7校指定し、「北見市研究指定校等校内研修実践交流会」を実施しました。

各種研修会については、「初任者研修」をはじめ「10年経験者研修」など教職員それぞれのライフ・ステージに即した研修を受講するとともに、各学校の公開研究会や各種研究団体の研究大会をはじめ、網走地方教育研修センターや北海道立教育研究所などの各種研修機関講座への積極的な参加を奨励しました。

(2) 社会教育部

1. 生涯学習の推進

(1) 「北見市生涯学習推進計画」の策定

社会構造や経済情勢の変化をはじめ、教育基本法が改正され、生涯学習が担う役割も大きく変化しつつあり、昨年度策定した「北見市生涯学習推進基本構想」に基づき、「自分らしくかがやく人づくり」「ぬくもりが伝わりささえあう地域づくり」「いきいきと活動できる体制づくり」の3つの基本施策からなる「北見市生涯学習推進基本計画」を策定しました。

(2) 出前講座ミント宅配便「市民編」の普及・啓蒙

市民自らが学習し、培った知識や経験を活かす機会と場の提供として、出前講座ミント宅配便「市民編」の普及・啓蒙を図りました。

・市民編利用回数 69回(23タイトル)利用者数2,327人

(3) 各自治区高齢者大学の相互交流

4自治区がそれぞれ取り組んでいる「高齢者大学」の相互交流として、お互いの学生が他の大学へ表敬するなど、相互交流を深めました。

(4) 家庭教育の支援

すべての教育の出発点である家庭教育の支援のため、子育てサークルや地域の子育て支援グループを対象として「こそだて学級」を開設し、6学級で述べ44講座を行いました。また、毎月第3日曜日を「家庭の日ふれあいサンデー」とし、「家庭教育5つのふれあい」を定め、その普及・啓蒙を図りました。

(5) 生涯学習推進員による各種相談業務や生涯学習ガイドブックの発行

生涯学習推進員が受ける相談業務は多岐にわたっているが、近年は放送大学の学習に関するニーズが増加してきており、相談件数は128件を数えました。また、隔年で行っているガイドブックの発行では、「団体指導者ガイド」を800部作成し、関係機関に配布しました。

(6) 互いの役割を意識した学習機会の提供

市民活動団体、民間事業者を含む企業、大学・高等教育機関などの生涯学習の担い手が、学習機会の提供を実施している状況を踏まえ、互いの役割を意識した学習機会の提供により、様々な学習環境の整備に努めました。

2. 芸術・文化の振興

(1) 芸術・文化の発表機会と鑑賞機会の提供

市民芸術祭や各自治区の特徴を生かした文化祭の開催をはじめ、市民に優れた音楽や演劇・落語など舞台芸術の鑑賞機会を提供する「市民ホール自主文化事業」として、「芸出文化ホール開館10周年記念川島成道ヴァイオリンリサイタル」の他「オホーツクの風土が生んだ音楽家シリーズ」「北見寄席11東西お値打ち寄席」等を開催しました。

(2) 美術鑑賞事業の開催

多くの市民が楽しむことができる「魯山人の宇宙展」をはじめ、岡田卓也展など美術企画展を開催しました。

(3) 指定文化財の周知及び情報提供、「文化財事業」の実施

文化財は人類の長い歴史の中で生まれ、先人の歴史や文化を理解する上でも欠かせなく、将来の文化発展の基礎をなすものであり、特に国指定遺跡「常呂遺跡」は、標津町と連携し「北海道東部の窪みで残る大規模竪穴住居跡郡」として、世界文化遺産への登録を目指し活動を継続しています。

また、史跡常呂遺跡公園整備事業では、オホーツク文化竪穴住居の復元基本設計を実施し、新たな公園整備に向けて取り組みました。

(4) 北網圏北見文化センター所蔵の動画資料の光ディスク保存

北網圏北見文化センターが所蔵している古映像記録資料は、経年劣化が避けられず、すでに動画フィルムの中には映写不可能のものも含まれており、映像記録資料を光ディスクへ移し保存する必要があることから、その保存に継続して取り組んでいます。

(5) 発掘調査事業

一般国道39号北見市北見道路建設に伴う、川東3遺跡の発掘調査を昨年に引き続き取り組みました。

(6) ワッカ原生花園の植生環境調査

北海道遺産に選定されている「ワッカ原生花園」の植生の変化や、車両規制による保全対策の効果を確認するなどの植生環境調査を実施しました。

(7) 緋牛内の大カシワの治療保全

株立ちが一本のものでは、全国一の幹周を誇る市指定文化財「緋牛内の大カシワ」の治療保全を行いました。

3. スポーツの振興

(1) 「スポーツ合宿事業」の推進

スポーツコンベンションの中核をなす「スポーツ合宿事業」は、スポーツの振興と地域経済の活性化を目的に、ラグビーを中心として、各自治区の豊かな自然環境を活かし、通年化と多種目化に向けた合宿の誘致を進めており、108チーム3,235名の参加を得ました。

(2) 地域に根ざしたスポーツの振興・各種大会への支援

地域に根ざしたスポーツの振興では、「たんのカレーライスマラソン」や「サロマ湖100kmウルトラマラソン」のほか、実業団のトップアスリートによる陸上記録大会「ホクレン・ディスタンスチャレンジ北見」や「第23回全国選抜ゲートボール大会」など各種の大会を支援しました。

(3) 自動対外式除細動器（AED）の設置

市民に安心してスポーツを楽しんでいただくために、留辺蘂自治区と端野自治区の体育施設にそれぞれ自動対外式除細動器（AED）を配置しました。

(4) 冬季スポーツの振興

雪中パークゴルフ場の開設や、カーリングの普及、恒久的な市民スケートリンクの整備に向け関係団体との協議を進めるとともに、若松市民スキー場や八方台スキー場の利用促進を図りました。

(5) 武道館建設

青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、武道の精神は、青少年の健全育成にも大きく寄与するものであり、武道館建設に向けて引き続き関係団体と協議を進めました。

4. 青少年の健全育成

(1) 学校・家庭・地域・行政が相互に連携・協力する事業の推進

社会情勢の変化に伴い子どもたちの生活体験の機会が減少し、コミュニケーション能力の低下による人間関係の希薄化や、規範意識の低下などが指摘されており、家庭と地域との結びつきを深め、地域全体で子どもたちを守り育てる意識の共有と環境づくりを推進しました。

(2) 子育てや家庭教育への支援

児童館を活用した子ども達への様々な体験活動の提供をはじめ、「放課後児童クラブ」の開設や、13会場で実施した「乳幼児子育てふれあい事業」、12施設で述べ573日間に及ぶ「まなびたいむ」の実施をはじめ、学校・家庭・地域・行政が機能と特性を活かし、相互に連携・協力する事業として、地域の人材を活用した「チャイルドアドバイザー事業」を述べ333回にわたって実施しました。

(3) 児童館建設

相内地域公共施設複合化事業の一環として、相内地域に新たな児童館の建設や、常呂自治区に常呂児童館を開設しました。

(4) 健全な環境づくりと非行防止の活動

健全な環境づくりと非行防止の活動では、学校や地域ボランティアの協力による巡回指導や、専任相談員による青少年相談を行うとともに、北見市青少年健全育成推進会などと連携し、育成環境の浄化に努めました。

(5) 青少年育成事業の実施

公共の精神を養い、主体的に社会の発展に寄与できる人材育成を目指し、きたみ地域子ども会育成連絡協議会をはじめ、関係団体と連携して開催した「子どものつどい」では、約4,500名の参加を得たほか、「青少年リーダー研修」などの育成事業を実施しました。

5. 社会教育施設の整備・充実

(1) スポーツ施設の整備

スポーツ施設では、東陵運動公園の駐車場不足を解消するための拡張整備や留辺蘂弓道場の改修、端野パークゴルフ場の増設を行いました。

(2) 図書館の総合情報管理システムの導入

北見市立図書館では、市内全ての図書館の蔵書と利用者データを統合する、図書館総合情報管理システムを導入したことから、各図書館相互の連携を強め、これまで以上に市内全域の蔵書を効果的に提供することができました。

(3) 「常呂遺跡」の修復

国指定「常呂遺跡」の復元住居は、建設から15年以上が経過し、内部や屋根などの腐食が進んでおり、引き続き住居の修復に努めました。

第2 学識経験者の意見

1 意見提出者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し意見や助言をいただくこととしました。

このことから、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の事業等の展開に活用していきます。

次の二人の方から意見等をいただきました。

大 島 信 男（元社会教育委員の会委員長）

河 合 昭 徳（元北見市PTA連合会会長）

2 点検及び評価に関する意見

はじめに、学校教育部の教育の内容・方法の大項目では、大きく9項目に分かれており、それぞれ1年間の努力の結果が表れていた。

この中の「自ら学ぶ意欲と学ぶ力を高める教育の推進」では、平成19年度に引き続き、教育活動支援講師を10校に配置し、ティーム・ティーチングや少人数指導に努めたことは、学力向上が叫ばれている現在、高く評価できることから、引き続き、子ども達の学習意欲向上のために努めてもらいたい。

次に、「特別支援教育の充実」では、北見市特別支援教育連携協議会による相談活動を充実させるとともに、約200名もの関係者の出席者を得ての研修会の開催や北海道北見支援学校との連携による助言または援助活動など、研修に関して高く評価できる。

また、通常学級に在籍しているLD、ADHD、高機能自閉症等により特別な支援が必要な児童生徒に、平成19年度を上回る21名の特別支援教育支援員を配置して、ニーズに応じたサポートをしたことも、高く評価できる。

次に、生き方の教育の大項目では、大きく3項目に分かれており、「道徳教育の推進」「いじめ・不登校・問題行動などの未然防止や解消に向けた取組み」「進路指導・キャリア教育の推進」において、努力の成果が表れていた。

この中の「いじめ・不登校・問題行動などの未然防止や解消に向けた取組み」では、年3回の実態調査や教育専門相談員の学校訪問により取組みの充実を図っていることは高く評価できるが、子ども達が安心して楽しく学校生活を送れるよう、引き続き、努めてもらいたい。

次に、教育機器・教材・教具等の整備では、校務用パソコンについては年次計画で導入を進めているが、学校における個人情報の保護、校務の軽減・効率化の観点からも全教職員に早期に導入するよう進めてもらいたい。

次に、教育環境の整備は4項目に分かれているが、「耐震化」では、学校施設整備計画を策定されたことから、今後計画に基づき、できる限り早期に学校の耐震化、大規模改修を進めてもらいたい。

次に、社会教育部の生涯学習の推進では、昨年度策定した「北見市生涯学習推進基本構想」に基づき、「北見市生涯学習推進計画」を策定している。「自分らしくかがやく人づくり」「ぬくもりが伝わりささえあう地域づくり」「いきいきと活動できる体制づくり」の3つの基本施策からなっており、今後の北見市の生涯学習の推進に大きく寄与するものと期待を寄せている。

次に「芸術・文化の振興」では、特に、国指定遺跡「常呂遺跡」は、標津町と連携し「北海道東部の窪みで残る大規模竪穴住居軍」として、世界文化遺産への登録を目指しており、継続した粘り強い活動が重要である。

次に「スポーツの振興」では、スポーツ合宿事業の推進や、地域に根ざしたスポーツの振興として、それぞれの地域の特色を生かした取り組みは評価できるが、生涯スポーツ社会の実現のため、市民自ら主体的にスポーツ活動に取り組む環境づくりに工夫が必要である。

次に「青少年の健全育成」では、学校・家庭・地域・行政が相互に連携し、協力する事業の展開や、家庭教育への支援としての「放課後児童クラブ」の開設や「乳幼児子育てふれあい事業」、地域の人材を活用した「チャイルドアドバイザー事業」の取り組みは、徐々にその広がりを見せており評価できる。

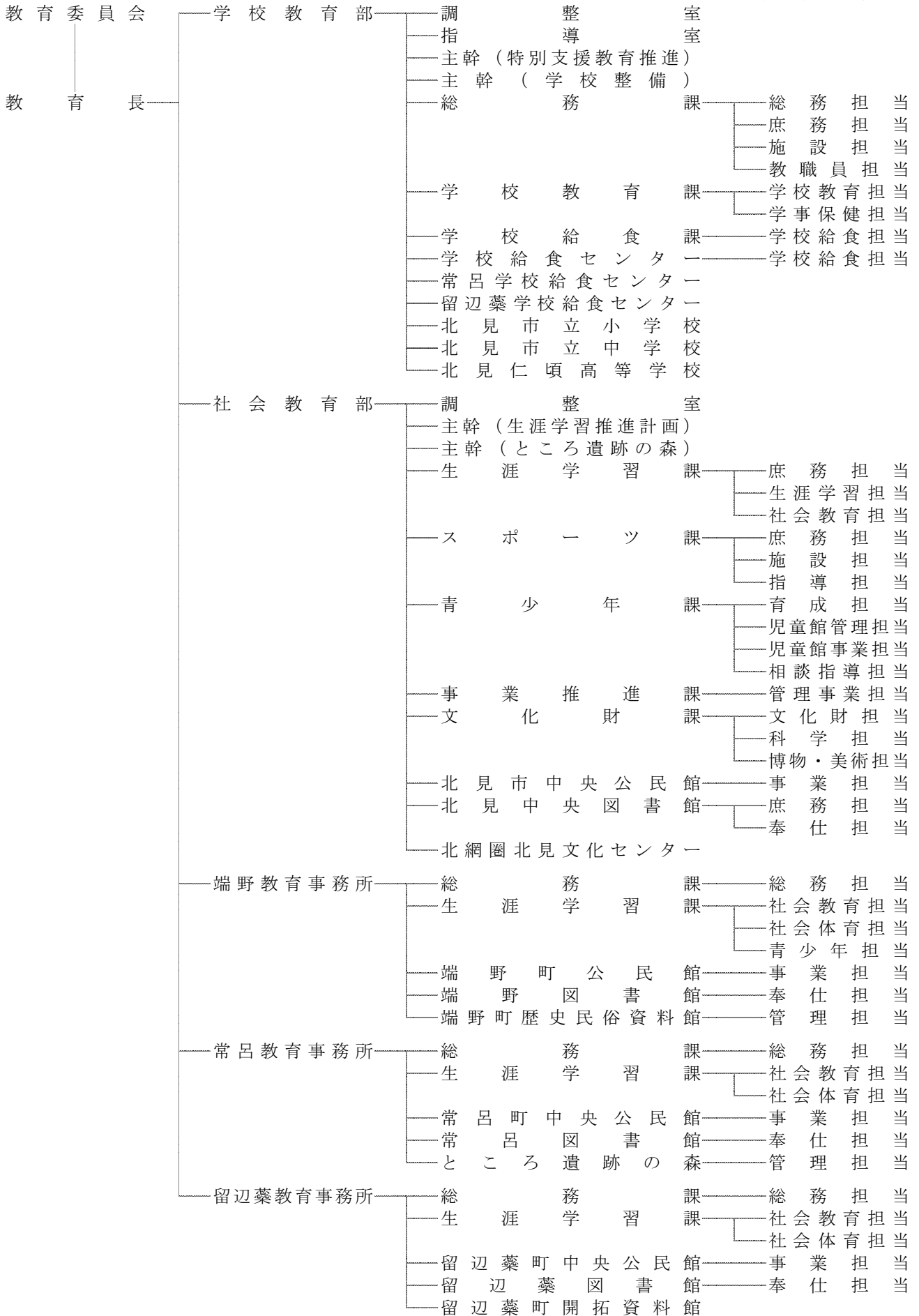
次に「社会教育施設の整備・充実」では、合併後3年が経過し、それぞれの自治区の既存の老朽化した文化・スポーツ施設の今後のあり方の検討や、整備計画の策定、懸案の新しい社会教育施設の建設に向けた早急な対応が望まれている。

教育を取り巻く環境は、社会の変化が激しい中、家庭や地域の教育力が低下し、いじめや不登校、社会全体の規範意識の低下など、様々な問題が生じていることから、学校教育・社会教育が一体となった取り組みを通して、市民の信頼に応える教育行政の推進に努めてもらいたい。

資 料

1 北見市教育委員会の組織

(平成20年4月1日現在)



2 平成20年度教育行政方針

1. はじめに

平成20年第1回定例北見市議会の開会にあたり、教育行政方針について申し上げます。

21世紀を担う子ども達が、安心して楽しく学び、健やかな成長をしていくことは、子どもを持つ親をはじめ社会全体の共通の願いであります。

近年、教育を取り巻く環境においては、科学技術の急速な進展、国際化、情報化など社会の変化が激しい中、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれ、いじめ、不登校や問題行動、社会全体の規範意識の低下など、様々な問題が生じております。

このような状況の中、平成18年12月に改正された教育基本法の理念のもと、平成19年6月には学校教育法など教育三法が改正され、学校、家庭、地域など社会全体で教育に対する基本的な認識を共有して教育改革に取り組むことが大切であり、教育委員会の果たす役割は極めて重要となってきております。

そのために、北海道教育の基本理念であります自立と共生をもとに、学校教育では、子ども達が新しい時代を生きていくための実践的な力となる確かな学力や豊かな心・健やかな体を育み、社会教育では、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習し、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現を図るため、学校教育・社会教育が一体となった取り組みを通して、市民の信頼に応える教育行政を進めてまいります。

特に、教育の基盤となる家庭教育の重要性がこれまで以上に強く求められていることから、関係機関・団体と連携して地域力を高め、家庭教育の充実を図る取り組みを推進してまいります。

2. 学校教育の充実

はじめに、学校教育の充実について申し上げます。

教育の役割は、子ども達一人ひとりが将来においてその可能性を開花させ、自らの人生を切り拓いていくための基礎的な力を身に付けさせることであります。

そのためには、自らの目標に向上心を持ち成長させていくための基盤となる確かな学力と豊かな人間性、健やかな心と体をバランスよく育むことが重要であります。

このため、学習指導要領のねらいのもと、特色と創意ある教育課程を編成・実施することを通して、子ども達が生きる喜びや学ぶ楽しさを味わいながら意欲的に学習することができるよう家庭や地域社会、教育関係機関との連携を一層深め、「地域とともに歩み、生きる力を育む教育」を推進してまいります。

また、教育活動その他の学校運営の状況について学校評価などを適切に実施し、その結果を保護者や地域に公表するとともに、積極的な情報の提供に努め、家庭や地域に開かれ、魅力があり、信頼される学校づくりを推進してまいります。

以下、学校教育における主要な施策について申し上げます。

(1)教育の内容・方法

第一点は、教育の内容・方法についてであります。

子ども達一人ひとりに確かな学力を身に付けさせるためには、基礎的な知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力などを身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切です。

このため、自ら学ぶ力を育てる体験的、問題解決的な学習活動を推進するとともに、本年度も引き続き小中学校に教育活動支援講師を配置し、各教科や選択教科の指導においてティーム・ティーチングや少人数指導、習熟度別指導や補充的・発展的な指導など、個に応じた指導方法の工夫・改善を一層充実させ、基礎学力の確実な定着を図り、自ら学ぶ意欲と学ぶ力を高める教育を推進してまいります。

読書教育では、朝読書や読み聞かせなど読書に親しむ活動を一層推進し、読書の楽しさを味わうとともに、豊かな人間性や感性、読解力などを育むことができるよう学校図書の充実を図ってまいります。

情報教育では、情報化時代に対応できる人材育成のため、コンピュータの多様な活用を通して、子ども達の興味・関心や学ぶ意欲を高め主体的に学ぶ態度を育成するとともに、適切な情報を主体的に選択し活用できるよう情報を利用する上でのモラルやマナーを身に付ける指導の充実を図ってまいります。

国際理解教育では、国際化が進展する中、国際社会の一員として信頼される人材を育成するため、日本の伝統・文化について学習するとともに、諸外国の伝統・文化についても理解を深める学習活動を推進してまいります。

さらに、英語指導助手を配置して積極的な活用を図り、中学校における英語教育の充実を一層図るとともに、小学校においても、異文化とふれあう体験的学習を推進してまいります。

環境教育では、身近な自然や地域社会の中での自然体験・リサイクル運動などを通して、自然や資源を大切に作る心や環境保護に向けた実践的な態度を養うよう取り組んでまいります。

福祉・人権教育では、人権の尊重や男女共同参画社会の理念を踏まえて男女相互理解を深めるとともに、障がいのある人や高齢者との交流活動・ボランティア活動などの体験や実践を通して、共に生きる態度を育てる教育を進めてまいります。

健康・安全教育では、体を動かす楽しさや喜びを実感させるとともに、薬物や性に関する正しい知識と適切な判断や行動ができる能力の育成を図ってまいります。

また、交通安全教育や防犯・防災教育などの充実を図り、自他の生命を尊重するとともに、様々な危険から身を守り、自ら安全な行動がとれる態度や能力を身に付けるよう努めてまいります。

食の教育では、生きる上での基本である望ましい食習慣や食に関する正しい知識と食を選択する力を身に付ける給食指導の充実を図るとともに、家庭と連携した指導を推進してまいります。

さらに、栄養教諭を配置して食に関する指導と学校給食の管理を一体として充実させる

とともに、新鮮な地元食材を活用したこだわり給食や姉妹都市である高知市との交流給食の実施など、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

学校給食費の未納対策では、戸別訪問による徴収や納入督促など積極的に取り組んでいくところではありますが、本年度も引き続き徴収業務の強化に努めてまいります。

特別支援教育では、特別支援教育支援員を配置するなど校内支援体制の整備・充実を図り、関係機関との連携を深めながら障がいのある子ども達への適切な指導や必要な支援に取り組んでまいります。

また、特例として就学が認められている紋別養護学校きたみ学園分校につきましては、できる限り身近な地域で障がいのある子ども達一人ひとりが適切な指導や支援が受けられるよう、本校化に向けて取り組んでまいります。

(2) 生き方の教育

第二点は、生き方の教育についてであります。

子ども達一人ひとりが、豊かな人間性や社会性を身に付け、未来への夢や希望に向かって主体的に自分の生き方を切り拓いていくための力を培うことは、極めて重要であります。

そのため、自分の生き方を見つめ、考えることができるよう自然体験、社会体験、ボランティア活動など様々な体験活動を通して心の教育を充実してまいります。

道徳教育では、人間としての生き方について自覚を深め、子ども達の心に響く道徳の時間や豊かな体験活動の充実を図るとともに、基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるための家庭教育の大切さを啓蒙するなど、子ども達の内面に根ざした道徳教育を推進してまいります。

生徒指導では、心身の健全な成長に重大な影響を及ぼすいじめ・不登校や問題行動などの未然防止や解消を図るため、各学校の生徒指導体制を充実させるとともに、教育専門相談員やスクールカウンセラーなど教育相談体制の充実を図り、学校や保護者、関係機関との連携をより一層深めて対処してまいります。

キャリア教育では、近年、教育活動全体を通じた望ましい勤労観・職業観の育成が求められており、子ども達一人ひとりが将来への夢や希望、目的意識を持って主体的な進路を選択し、生涯にわたる自己実現を図るために必要な能力や態度を育成することが重要になっております。

そのため、学校の教育活動全体を通して自分の将来の生き方を考える指導を充実するとともに、地域の企業の協力を得ながら進路指導の充実を図ってまいります。

(3) 教育環境の整備

第三点は、教育環境の整備についてであります。

子ども達の学ぶ意欲を高め、学校生活に夢と潤いを与え、たくましく生きる力を育む教育活動を支えるためには、時代の要請に応える安全で快適な教育環境の整備が必要であります。

本年度は、老朽化した端野中学校の移転改築に着手するほか、昨年度実施いたしました

耐震化優先度調査結果をもとに学校施設整備計画の策定を進めるとともに、上常呂小学校のグラウンド整備、北小学校のエレベーター設置などを実施してまいります。

また、学校事務の効率化と個人情報の保護の観点から、教職員が使用するパソコンを年次計画で導入するほか、環境に配慮した地場産業への関心を高めるため、木の温もりのあるカラマツ材の木製机・椅子を、本年度も三輪小学校に導入してまいります。

教職員住宅では、老朽化により入居できない住宅を年次計画で解体撤去し、地域の環境改善や安全性の確保に努めてまいります。

私学の振興では、本年度も引き続き私立高等学校の振興及び幼稚園の就園奨励に努めるとともに、高校・大学などへの修学者に入学準備金や奨学資金による支援を継続してまいります。

通学路や学校の安全管理では、子ども達が安全に登下校できるよう「北見市学校の安全・安心推進協議会」などの関係機関とさらに連携を図り、今後とも学校・家庭・地域が一体となった取り組みを進めてまいります。

不審者対策では、不審者情報を保護者・学校・地域住民の方々にメールで知らせる不審者防犯システムの登録者の拡大に努めるとともに、小中学校の電話機をナンバーディスプレイ機能付に更新してまいります。

子ども達が突然のアクシデントにより、心停止にみまわれた時などの緊急時に迅速な処置ができるよう、年次計画で各学校に自動体外式除細動器（AED）の設置を進めてまいります。

(4)教職員の研修の充実

第四点は、教職員の研修の充実についてであります。

教育活動の成果は、学校教育の直接の担い手である教師の力量に負うところが極めて大きく、子ども達の人格形成に大きな影響を及ぼすことから、教師への揺るぎない信頼を確立するため、強い情熱や確かな力量、総合的な人間力を備えた質の高い教師を育成することが求められております。

このため、教師自身の自発的な学びが不可欠であり、教職経験に応じた研修をはじめ、網走地方教育研修センターや北海道立教育研究所などの各種研修会への積極的な参加の奨励を通して研究と修養に努めるとともに、教育実践に即した校内研修の充実を図ってまいります。

さらに、北見市研究指定校等校内研修実践交流会や公開研究会など開かれた研修を通して、教えるプロとしての資質向上を図るよう教職員一人ひとりの実践的指導力の向上に努めてまいります。

3. 社会教育の充実

次に、社会教育の充実について申し上げます。

市民一人ひとりが、生きがいと潤いのある人生を築いていくために、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学

習社会の形成に向けて、社会教育のより一層の推進が求められております。

このため、多様な学習機会の提供や人材の育成、施設の整備・充実など、市民が生涯にわたって学ぶことができる学習環境の充実に努めてまいります。

また、関係機関や団体との連携のもと、個性を伸ばし、ふれあいを深め、創造性を育む芸術・文化の振興や、健康で豊かな生活を目指したスポーツ活動などの充実を図ってまいります。

さらに、次代を担う青少年が、健やかで、たくましく成長することは、市民すべての願いであります。

青少年の豊かな心を育むために、多様な体験活動や交流事業の充実を図るほか、毎月第3日曜日を「家庭の日ふれあいサンデー」と定め、家庭教育ふれあい5カ条の普及・啓蒙など、家庭教育への支援をはじめ、地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進に向けて取り組んでまいります。

以下、社会教育における主要な施策について申し上げます。

(1)生涯学習の推進

第一点は、生涯学習の推進についてであります。

社会構造や経済情勢の変化をはじめ、教育基本法が改正され、生涯学習が担う役割も大きく変わりつつあります。

このような状況の中、新しい北見市としての生涯学習を推進する基本的方向を示す指針となる「北見市生涯学習推進基本構想」に基づき、本年度は、「北見市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習に関する施策を総合的に推進してまいります。

市民ぐるみで生涯学習によるまちづくりを進めていくために、市民が講師となって、北見のまちづくりに積極的に関わっていただく機会と、学びの広がりをつくることを目的に開催している出前講座ミニ宅配便の講師発掘や普及・啓蒙を図るとともに、高齢者自らが学び続け、社会の変化に対応しながら豊かに生きるための研鑽の場として実施している高齢者大学では、各自治区相互の交流を積極的に進めてまいります。

また、地域住民を対象とした社会教育事業の取り組みとしては、すべての教育の出発点であり、教育の基盤となる家庭教育への支援を図るための取り組みをはじめ、公民館を中心として、それぞれの地域の特色を生かした講座・講演会の開催、学習グループの育成など、自由な創意・工夫を生かした学習活動を支援してまいります。

さらに、市民の生涯にわたる学習活動の推進・支援を図るために設置した生涯学習コーナーの充実や、各自治区に配置している生涯学習推進員による各種相談業務のほか、それぞれの地域の人的資源や歴史・文化・風土などを学習に活用するための「団体指導者ガイド」や「施設ガイド」の発行をはじめ、ホームページの内容充実を図り、ゆとりと楽しさを持って学習する市民の自主的な活動を支援してまいります。

また、市民活動団体、民間事業者を含む企業、大学・高等教育機関などの生涯学習の担い手が、学習機会の提供を実施している状況を踏まえ、互いの役割を意識した学習機会の提供などにより、社会の変化に対応した生涯学習の普及・啓発をより一層推進するため、

様々な学習環境の整備に努めてまいります。

(2) 芸術・文化の振興

第二点は、芸術・文化の振興についてであります。

芸術・文化の振興は、生活にゆとりと潤いをもたらすとともに、文化の香り高い地域づくりを進める上で、大きな役割を担っております。

このため、長い伝統と歴史を誇る市民芸術祭の開催や各自治区の特色を生かした文化祭の開催をはじめ、市民に優れた音楽や演劇・落語など舞台芸術の鑑賞機会を提供する市民ホール自主文化事業では、「オホーツクの風土が生んだ音楽家シリーズ」、「子ども向けミュージカル」、「落語北見寄席」などを実施してまいります。

美術鑑賞事業では、書画、陶芸など多彩な分野に独特の美の世界を創造した芸術家である「ろさんじん北大路魯山人の宇宙展」など、多くの市民が楽しむことができる美術企画展や美術講座を開催するほか、芸術文化活動の担い手である各種団体、グループの自主的な活動の奨励や支援に努めてまいります。

また、文化財は人類の永い歴史の中で生まれ、先人の歴史や文化を理解する上で欠かせないものであり、将来の文化発展の礎をなすものであります。

国指定史跡「常呂遺跡」は、2,500軒以上の我が国最大規模の竪穴住居群であり、住居跡が窪みの状態で地表面から確認できるなど、学術的にも重要な遺跡であります。

北海道及び標津町と連携し「しぐん北海道東部の窪みで残る大規模竪穴住居跡群」として世界文化遺産への登録を目指すとともに、史跡常呂遺跡公園整備事業では、オホーツク文化竪穴住居の復元基本設計を実施し、新たな公園整備に向けて取り組んでまいります。

さらに、北網圏北見文化センターが所蔵している8ミリフィルムなどの動画資料を光ディスクに保存し、市民への情報提供に努めてまいります。

発掘調査事業では、一般国道39号北見市北見道路建設に係る川東3遺跡の発掘調査を昨年度に引き続き進めてまいります。

北海道遺産に選定されておりますワッカ原生花園では、データの蓄積を図るため、引き続き動植物の調査など植生環境の調査を進めるとともに、株立ちが一本のものでは、全国一の幹周を誇る市指定文化財「緋牛内の大カシワ」の治療保全を図ってまいります。

また、科学事業では、青少年に科学への興味関心を喚起するため「青少年のための科学の祭典」などの事業を進めてまいります。

(3) スポーツの振興

第三点は、スポーツの振興についてであります。

心身ともに健康で充実した生活を営み、生涯にわたって市民自らが健康づくりとスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるため、それぞれの体力や年齢に応じて、スポーツに親しむ生涯スポーツ社会の実現が求められております。

このため、スポーツ指導者の養成をはじめ、各種スポーツ教室の開催、各種競技団体との連携や協力のもとに、競技スポーツの推進に努めてまいります。

また、スポーツの振興と地域経済の活性化を目的に実施しておりますスポーツ合宿事業や各種スポーツ大会の開催は、スポーツコンベンションの中核をなす事業として、ラグビーを中心に各種競技の多種目化と通年化に向け、合宿誘致の拡大に努めてまいります。

さらに、地域の特色を生かし、地域に根ざしたスポーツの振興策として、「たんのカレーライスマラソン」、「サロマ湖 100km ウルト라마ラソン」のほか、実業団のトップアスリートによる陸上記録大会「ホクレン・ディスタンスチャレンジ北見」や「第23回全国選抜ゲートボール大会」など、各種の大会を支援してまいります。

市民が安心してスポーツを楽しんでいただくために、利用の多い体育施設に自動体外式除細動器（AED）を設置し、緊急時に備えてまいります。

冬季スポーツの振興では、積雪寒冷地の北見市の特色を生かした雪中パークゴルフ場の開設や若松市民スキー場・八方台スキー場の利用促進、カーリングの普及・振興や恒久的な市民スケートリンクの整備を目指してまいります。

武道の精神は、青少年の健全育成に大きく寄与するものであり、武道館建設については、引き続き関係団体との協議を進めてまいります。

また、次代を担う子ども達へ運動不足による体力低下が指摘される中、スポーツの楽しさや陸上への関心を高め、運動不足の解消と体力向上を図るため日本陸上競技連盟より、トップアスリートの派遣を受け、スポーツの原点である「走る・跳ぶ・投げる」などを、子ども達が共に体験できる「キッズアスリート・プロジェクト」の開催を支援してまいります。

(4) 青少年の健全育成

第四点は、青少年の健全育成についてであります。

社会の急激な変化によって、子ども達の社会性の未発達やコミュニケーション不足による人間関係の希薄化・規範意識の低下などが指摘されており、さらには、不審者の出没や親から子どもへの虐待などが問題となっております。

こうした状況を踏まえ、学校・家庭・地域との連携を深め、地域全体で子どもを守り育てる機運を醸成するとともに、自立した青少年の育成に向け、事業を推進してまいります。

子育てや家庭教育への支援としては、児童館を活用した子ども達への様々な体験活動の提供をはじめ、「放課後児童クラブ」、「乳幼児子育てふれあい事業」や「まなびたいむ」の実施、ホームページでの子育て情報を提供してまいります。

また、地域の人材を活用した「チャイルドアドバイザー事業」の充実や、地域育成団体との連携による子育てを通じた地域交流事業を推進してまいります。

さらに、放課後の子どもの安全な居場所や健全育成のための拠点施設整備として、新たに常呂自治区と相内地域に児童館を設置してまいります。

青少年の健全な環境づくりと非行防止の活動では、学校や地域の協力による巡回指導や、少年相談員による青少年相談を行うとともに、北見市青少年健全育成推進会などと連携し、

育成環境の浄化に努めてまいります。

青少年育成事業では、きたみ地域子ども会育成連絡協議会をはじめ関係団体による「子どもをつどい」の実施や、広い視野で社会貢献ができる青少年リーダーの育成に向けて、「少年リーダー養成事業」や「青少年国内研修事業」及び「青年海外派遣研修事業」などを実施するとともに、小学生から高校生までが参加する「フロンティアキャンプ」の開催を支援してまいります。

(5)社会教育施設の整備・充実

第五点は、社会教育施設の整備・充実についてであります。

社会教育施設は、生涯学習を推進する上で重要な役割を担っていることから、ソフト・ハードの両面からの充実が必要であります。

スポーツ施設では、東陵公園駐車場不足を解消するための拡張整備、平成21年度に開催される「ねんりんピック北海道・札幌大会」の弓道競技会場として使用される留辺蘂町弓道館の改修や、公式大会に対応できるよう端野パークゴルフ場の増設など、スポーツ環境の整備に努めてまいります。

北見市立図書館では、市内すべての図書館の蔵書と利用者データを統合する図書館総合情報管理システムを導入したことから、各図書館相互の連携を強め、これまで以上に市内全域の蔵書を効果的に提供できるよう取り組んでまいります。

また、「相内地域公共施設複合化事業」として中央図書館相内分室の機能や資料の充実を図り、幅広い年齢層の利用につながるよう整備を図ってまいります。

ところ遺跡の森内にある国指定史跡「常呂遺跡」の復元住居は、建設から15年以上が経過し内部や屋根などの腐食が進んでおり、引き続き住居の修復に努めてまいります。

4. むすび

以上、平成20年度の教育行政方針について申し上げます。

教育改革が進められ、教育行政の在り方が問われる中、北見市の文化の創造と発展のために、教育の果たす役割は、ますます重要となってきております。

教育委員会といたしましては、新市の豊かな自然環境や生活環境、先人が育んできた歴史や伝統・文化、地域の資源などを生かしながら、さらなる一体感を醸成し、将来を担う子ども達の健やかな成長を育むとともに、市民一人ひとりの生涯にわたる学習支援に最善の努力をしてまいります。

また、新市まちづくり計画の基本目標であります「心豊かに生きる力を育む教育文化の創造」の実現に向けて全力をあげて取り組んでまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、新年度の教育行政方針といたします。

3 平成20年度教育費予算及び決算

(単位：円)

款	項	目	20年度予算	20年度決算	繰越明許費
10.	教育費		4,490,298,000	4,097,933,537	209,746,000
	1.	教育総務費	528,426,000	480,654,490	9,900,000
		1.教育委員会費	307,502,000	279,734,106	9,900,000
		2.指導奨励費	220,924,000	200,920,384	0
	2.	小学校費	687,103,000	607,974,374	31,742,000
		1.学校管理費	545,514,000	473,506,788	31,742,000
		2.教育振興費	96,589,000	91,302,086	0
		3.学校建設費	45,000,000	43,165,500	0
	3.	中学校費	488,428,000	453,042,153	3,279,000
		1.学校管理費	279,343,000	259,062,302	3,279,000
		2.教育振興費	75,858,000	71,964,727	0
		3.学校建設費	133,227,000	122,015,124	0
	4.	高等学校費	14,531,000	10,914,111	0
		1.学校管理費	13,556,000	10,688,138	0
		2.教育振興費	975,000	225,973	0
	5.	社会教育費	1,086,479,000	988,688,105	75,729,000
		1.社会教育総務費	27,003,000	24,139,448	0
		2.生涯学習推進費	18,490,000	16,504,735	0
		3.文化施設費	634,271,000	552,338,859	70,140,000
		4.埋蔵文化財発掘調査費	76,074,000	76,001,023	0
		5.青少年育成費	18,342,000	16,509,276	0
		6.児童館費	278,496,000	274,584,240	1,200,000
		7.青少年施設費	33,803,000	28,610,524	4,389,000
	6.	保健体育費	1,685,331,000	1,556,660,304	89,096,000
		1.社会体育総務費	113,079,000	108,695,319	0
		2.体育施設費	541,820,000	457,984,333	76,437,000
		3.学校保健費	107,120,000	104,065,734	1,397,000
		4.学校給食費	923,312,000	885,914,918	11,262,000

4 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成21年度（平成20年度分）
教育委員会点検・評価報告書

平成21年9月

発行 北見市教育委員会
編集 学校教育部総務課